

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 飛驒吉城特別支援学校 学校運営協議会 (第2回)
- 2 開催日時 令和4年12月 8日(木) 10:00~12:15
- 3 開催場所 飛驒吉城特別支援学校 多目的室
開催にあたり、委員による授業参観を実施した。
- 4 参加者

会長	都竹 薫子	飛驒吉城特別支援学校PTA会長
副会長	柚原 誠	神東会理事長(欠席)
委員	古里 淳朗	殿町20区区長
	蓑輪 一幸	同窓会保護者役員(欠席)
	中村 泰己	青龍会会長(欠席)
	中切 智子	飛驒市地域生活安心センター長
	奈木 桂子	福祉サービス事業所ピース理事長
	下出 尚弘	古川小学校校長
	オブザーバー	沖畑 康子
学校側	駒田 美奈	校長
	長瀬 朋彦	教頭
	坂垣内 徹	事務長
	北川 貴美	小・中学部部主事
	塚本 和幸	高等部部主事
	中田 健太	教務主任

5 会議の概要(協議事項)

(1) 各部の教育活動と学校祭(ひだまり祭)の取組について

(2) 学校評価(外部評価)集計結果について

意見1: 小学校との交流はコロナ禍では難しいが、オンラインよりも対面でできることが望ましい。まずは職員がお互いに授業を参観できるとよい。

⇒児童生徒作品展を隣接する小学校教員と互いに参観する機会を設定した。まずは、教職員の同士のさらなる交流を考えたい。

意見2: 学校通信が地域で回覧される。自分が学校運営協議委員の立場になったらじっくり見るようになった。学校と関係ができるとうれしくなるので、地域の新しいメンバーと交流ができるとよい。

⇒学校便り先月号から学校ホームページのQRコードを掲載した。まだ、閲覧数増加などの効果は出ていない。

意見3: 学校へ来る機会がもっとあるとよいという意見を保護者から聞いており、それがアンケート結果に表れている。

(3) 高等部作業学習の新製品価格について

適正な価格であると承認された。

意見1：内側が防水加工されているとよい。

意見2：ぜひ販売会で購入したい。

(4) 意見交換（授業の様子感想等）について

意見1：児童生徒自身が地域と連携することは難しいので、福祉事業所や教職員が間に入ってつなぐとよい。

意見2：障がい者年金を受け取るには、主治医の診断書が必要だが、主治医のないケースが多い。親が本人の同意なしに年金を使用した事例もある。成年後見制度を含めて、小中学部の段階から保護者に学習してもらう機会があるとよい（複数）。

⇒3～4年前に実施したが、2年に1回は行いたい。

意見3：教員が様々な工夫をしており、生徒が生き生きと学習していた。

意見4：作業能力が高くても、対人関係が難しいと仕事が長続きしない。卒業後の定着率を調査して、必要な支援を学校の授業に取り入れるとよい。

意見5：自分の気持ちを表現することが苦手で、集団に入ると「分からない」と言えなくなる。「分からない」と言うことは、駄目なことではないと伝えてほしい。

意見6：地元中学から入学した生徒が、落ち着いて学んでいた。社会に出ても継続できるように、意図的に集団の環境の中に置くとよい。

意見6：福祉就労へ引き継ぐ際に、児童生徒が一番好きなこと、得意なことを教えてもらえると、人間関係を構築しやすい。

意見6：児童生徒の笑顔がよかった。大切にしていってほしい。

意見7：からくり奉納などを、学校敷地内で毎年やらせてほしい。やる側にとっても、児童生徒の歓声がうれしい。

(5) その他

- ・議事録の後日送付と確認を依頼。
- ・第3回学校運営委員会は2月を予定。

6 会議のまとめ

- ・第2回学校運営協議会において、本校の教育の重点と教育内容について承認が得られた。
- ・高等部作業学習新製品について承認が得られた。
- ・学校だよりや学校ホームページを利用して地域に学校の活動について発信し、より一層学校の理解啓発を進めていく。